

〈1〉大転換点にある対露制裁 ：バイデン政権からトランプ政権へ

～「ディスカウント戦略」から「真の禁輸」への転換、新たな制裁手法「二次関税」とその効果、そして米国が黙認する中露エネルギー協力の深化～

独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）

調査部長（併）企画調整部担当審議役 原田 大輔

1. はじめに

ウクライナ侵攻後、バイデン政権下で進められてきた対露制裁の方針は、2025年1月20日に就任したトランプ新政権への移行を前に大きく方向転換された。それまではロシア産石油はG7諸国が禁輸する一方で、制裁には参加しない中国、インド及びトルコに対してはそのフローを許し、ロシア産石油を買い叩かせる戦略を構築していたが、バイデン政権が丁度1年前の2025年1月に打ち出した同大統領主導の最後の制裁では、実際にロシア石油メジャー2社（Gazprom Neft 及び Surgutneftegaz）をSDN（特別指定国民：実質的な二次制裁の拡大を含み企業活動が著しく制限される制裁）に指定することで、ロシア産石油のフローを世界的に大きく縮小させる方向性が打ち出されたのに加え、遂に生産中の小規模LNGプロジェクト（GazpromのポルタヴァヤLNG及びNOVATEKのクリオガス・ヴィソーツクLNG）も制裁対象として拡大された。

その後、ロシアに融和な姿勢を示してきたトランプ新政権は、政権発足から6カ月以内にウクライナ戦争を終わらせるという「公約」が近づくに際し、2025年8月、アラスカ州アンカレジでの米露首脳会談を企画するが、停戦・和平交渉が思ったように進まず、遂に極めて新たな制裁手法である「二次関税」（ロシア産石油を輸入する特定の第三国に対して追加関税を課すこと）を同首脳会談直後に今やロシア

産石油の最大顧客となったインドに対して発動する。さらに、EU及び英国もトランプ大統領によるNATO加盟国に対する号令を受け、制裁強化に乗り出した。EUは10月に第19次制裁パッケージを発動し、REPowerEUを前倒す形で2027年1月1日からロシア産LNGの全面禁輸を打ち出した。英国はその動きを受けて、2026年から段階的にロシア産LNG輸送に対する海事サービス提供を禁止する方針を明らかにしている。さらに、ハンガリーで開催される予定だった第二回米露首脳会談開催を目指す米国だったが、ウクライナ和平案に対するロシア側の譲歩が得られないことへの不満から、10月22日には遂にロシア最大の石油メジャーであるRosneft及び第二位のLUKOILをSDNに指定する。これは事実上ロシアが輸出する原油の9割程度に影響が出る可能性を孕む、トランプ政権にとっては初めてとなる直接対露制裁の発動であり、「真の禁輸」への方向転換を決定づけるものだった。

しかし、その後トランプ政権はそれ以上対露制裁を強化せず、年初からはベネズエラ大統領の拘束を通じた西半球重視政策（ドンロー主義）、そして2月からは現下の世界的なエネルギー危機を招くこととなったイランに対する中東戦略を重視し、結果的に3月からは高騰する石油市場の鎮静化を狙い、時限的ながら海上にあるロシア産原油の輸入緩和措置を出すに至っている。さらにこの背後では、アンカレジでの米露首脳会談開催と時同じくして、米国が制

裁対象とする新たなロシアの LNG プロジェクトから生産・輸出された天然ガスが中国に輸出される状況が現在もなお継続しており、米国は事実上そのことを黙認している。

本稿では、2022 年のウクライナ侵攻後、欧米制裁が大きな転換を迎えた 2025 年の制裁動向を振り返りながら、トランプ政権に代わり、どのような変化が生じているのかレビューする。果たして、欧米による対露制裁は効果があるのか否かを検証・分析し、一方でロシアにとっての「友好国」であり、ロシア産原油の大口顧客として台頭するインド、そして、米露首脳会談後、新たな天然ガス貿易を通じて接近し始めている中露に着目する。

なお、本論稿は一般社団法人 ROTOBO の機関誌『ロシア NIS 調査月報』2026 年 4 月号に掲載されたものに許可を得て、最新の情報をアップデート、加筆したものである。

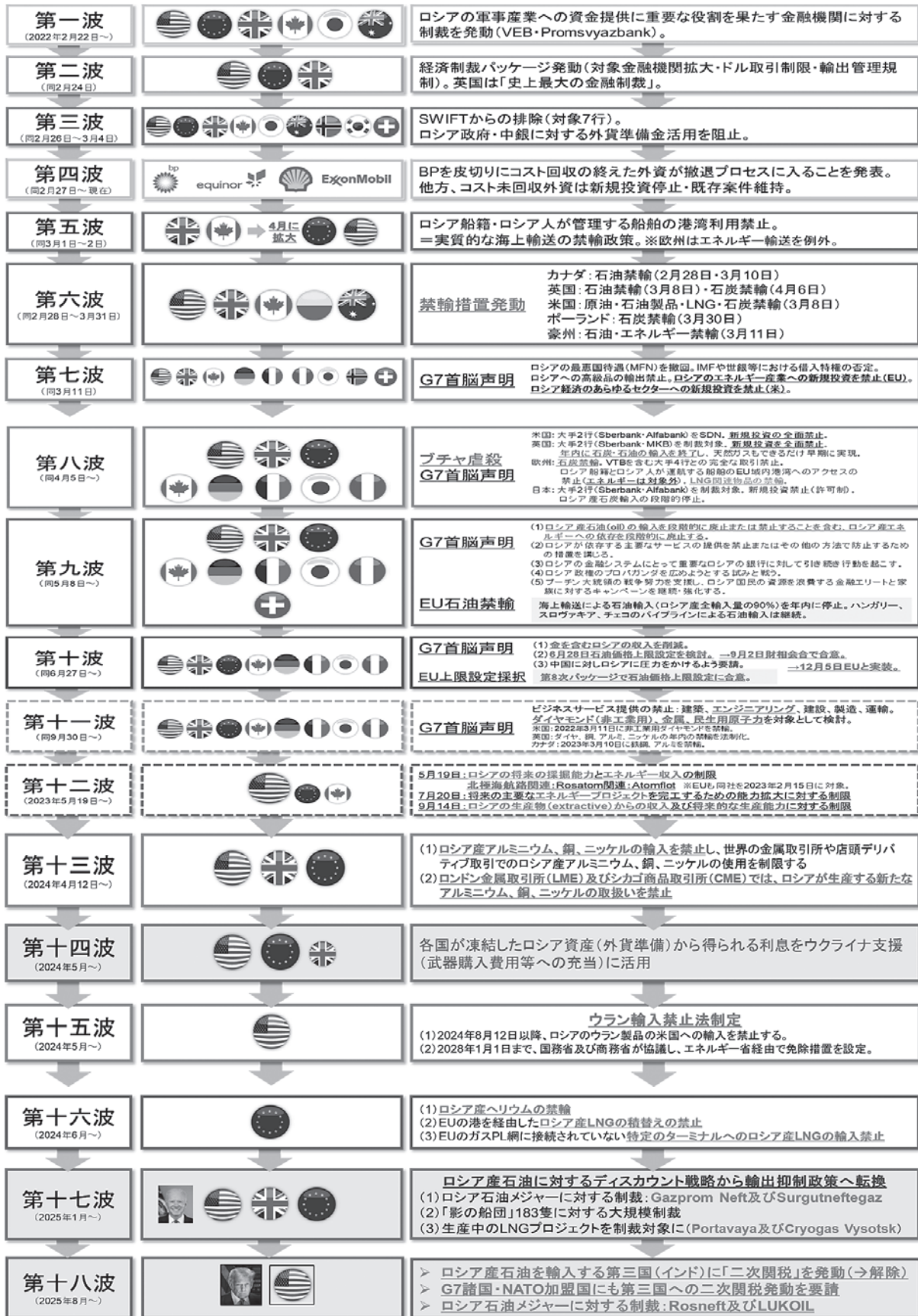
2. 過去 4 年間発動されてきた対露制裁

ロシアによる親露派地域の独立承認（2022 年 2 月 21 日）とウクライナ侵攻（同 2 月 24 日）を受けて発動された欧米による制裁は、18 の波となって具体化してきた（図 1）。ロシアは侵攻直後から国際社会からの厳しい批判に晒され、その非難の矛先はロシアの財政の要であり、外貨獲得の手段であるエネルギー輸出に向かってきた。ロシアに対するこれまでにない規模での欧米制裁の発動は、当初は金融分野をターゲットとする経済制裁だったが、2022 年 2 月末から 3 月初旬にかけて、米英加豪 4 カ国がエネルギーの一部禁輸（米豪は全てのエネルギーを対象）を決定し、さらに英加がロシア船籍・ロシア人が管理する船舶の港湾利用禁止という事実上の禁輸政策を打ち出すに至って、市場にロシア産原油・石油製品・天然ガスを敬遠する動きが加速し始めた。侵攻から 3 カ月経たない 5 月には欧州も港湾利用を禁止する措置を執り、G7 においてはロシア産石油（oil）の段階的廃止・輸入禁止を目指すことが首脳宣言に

も盛り込まれた。G7 の首脳宣言を受け、欧州委員会でも石油禁輸の議論が活発化し、紆余曲折を経て、5 月末に条件付きながら石油禁輸を柱とする制裁パッケージに合意し、6 月 3 日に正式に発表された。その期限は原油については 2022 年 12 月 5 日、石油製品については 2023 年 2 月 5 日と定められた。さらにロシアが地政学リスクを能動的に高めることによって高止まりする原油価格によって、ロシアの収入源を断つべく実装された制裁が効力を発揮できていないとの議論が高まる中、6 月 28 日には G7 が極めて新しい制裁方策である「石油価格上限設定（プライスキャップ）」の検討を開始し、9 月には年内導入合意に至った。

こうしてロシアの財政の本丸である石油収入を抑制するべく、ロシア産石油の禁輸措置が侵攻から 1 年も経たない内に発動されたことは特筆に値する（図 1 の第 6 波、第 8 波及び第 9 波）。ロシアは世界の原油供給の 1 割超を占め、サウジ及び米国に並ぶ大生産国であり、その禁輸の実装は、例えば既に米国二次制裁の対象となっているイラン（世界に占める生産量シェアはロシアの半分以下）等とは異なり、国際原油市場に大きな影響を与えることが予想されたためである。その影響を回避するために生み出されたのが、ロシア産石油について G7 諸国を中心に禁輸する一方で、制裁には参加する意図を示さない中国、インド及びトルコ等の国々に対してはそのフローを許し、しかしながら、彼らにロシア産石油を買い叩かせる戦略であった。2022 年 12 月 5 日から実装された G7 による石油禁輸、そして同時に発動された価格上限設定措置によって、市場におけるロシア産石油のリスクプレミアムを上げ、これらロシアにとっての「友好国」にロシア産石油を買い叩く材料を与えていくことで、実働では彼ら「友好国」がロシアの石油会社を買い叩き、ディスカウントされたロシア産石油を彼らが享受できるシステムを構築することに成功している（後述）。また、国際原油市場にはウクライナ侵攻から 4 年に亘ってロシア発での供給途絶危機・価格高騰が発生していない状況を創り出している。

図1 欧米諸国による18の波からなる対露制裁



出所: 各国政府公開情報より筆者取り纏め